絲綢之路

シルクロード

S I L K R O A D

2013-夏

No.72

●表紙の画および題字は、
故・平山郁夫画伯のご厚意により
ご提供いただいているものです。

嵐山 渡月橋　2004年

【葡萄唐草模様について】

古代、ペルシャ、コーカサス生まれの葡萄が蔓草と一つになり、西へ、東へ、シルクロードを経て東西の文化を彩る文様となりました。私どもの財団ではシルクロードを中心に、世界の文化に寄与できればと、この葡萄唐草文様をシンボルマークにいたしました。

●シンボルマークデザイン：吉田左源二

公益財団法人
文化財保護・芸術研究助成財団
FOUNDATION FOR CULTURAL HERITAGE AND ART RESEARCH

ラリベラの岩窟教会群

（エチオピア連邦民主共和国）

ユネスコ世界遺産（文化遺産）シリーズ　©UNESCO

標高二六〇〇メートル、エチオピア北部の街ラリベラにあるキリスト教（アビシニア正教）教会群。十三世紀初め、サグウェ朝のラリベラ王が第二のエルサレムをつくる目的で、ヨルダン川の両岸に岩をくりぬいた二つの教会群を作った。一つはエマヌエル教会、ルクリウス教会など、他方は対岸のゴルゴダ・ミカエル教会、聖マリア教会などで、現在も信仰生活の拠点となっている。

（一九七八年に文化遺産として登録）

公益社団法人
日本ユネスコ協会連盟

「文化財レスキュー事業」を振り返って

文化庁長官
近藤誠一（こんどう せいいち）

東日本大震災から二年が過ぎた。完全な復興への道のりはまだまだ険しいと思われるが、この時点で、文化財の保護の分野においてこれまでとられてきた措置と実績を振り返り、今後の展望を考えておきたい。

大震災直後、被害の全体像が全くつかめないもどかしい日々が続く中、文化庁で「文化財レスキュー事業」を立ち上げることになった。美術工芸品等の動産の文化財等を、被災現場から救出し、応急措置をとり、博物館等の安全なところに仮に保管する一連の事業である。これは文化庁が、これまでの大災害の経験、とりわけ阪神・淡路大地震で得た教訓をいち早く行動に移したものである。

被災した貴重な文化財は、放置すると瓦礫と一緒に撤去されてしまう。また水につかった美術品は日に日に劣化が進み、取り返しがつかなくなる。また高価な美術品を狙った窃盗団がいつ現地に入ってくるか分からないということも知った。

また美術工芸品とともに地震や津波の影響を直接に受けやすい建造物についても同様のオペレーションを行うことになり、別途「文化財ドクター派遣事業」を立ち上げた。これらの事業は救済や修復などに要する技術・知見が大きく異なり、従ってそれに従事する専門家も異なるからだ。しかし、一般の方々にはこの「ドクター派遣事業」も文化財レスキューの一環とみなされているので、ここでは両者を扱うこととする。

これらの作業を行うに当たりまず直面した問題は資金と人材の手当である。被害の規模からして、文化庁の予算と専門家だけで対応できるものでないことは明らかである。資金については、大震災勃発直後の文化庁からの呼びかけに対して、公益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団を窓口として民間や外国から頂いた寄付金約三・一億円から必要額をまかなった。動産を対象とした「レスキュー事業」の実際の作業は、被災県の博物館等を拠点にして、九十カ所で実施された。人材については、全国の専門家延べ六千八百十一人が参加してくれた（平成二十五年三月現在）。こうした多数の方々の善意とご協力のお陰で、この事業は所期の目的を終え、平成二十四年度末をもって終了した。但し、遅れている福島県の警戒区域内の多くの文化財については、今後とも救出努力を続けていく。

建造物を対象とした「ドクター派遣事業」では、専門知識のある調査員を現地に派遣し、被災状況の調査、応急措置、復旧に向けた技術的支援を行い、これまでに十一の県に、延べ六百三人を派遣し、四千五百六棟に対し調査及び技術支援を行った。

このようにして救出された文化財の本格的修理・復旧は、各年の通常予算に加えて、平成二十三年度の第三次補正予算によって、補助が行われ、平成二十四年度からは東日本大震災復興特別会計による補助が行われている。美術工芸品については新たに「被災ミュージアム再興事業」を立ち上げ、修理やデーターベース化などのきめの細かい作業を行うとともに、所有者の方々への返還につなげていくことになる。

これらの一連の事業は、これからの文化財の保護にとって重要な転機となった。第一に、予想できなかったさまざまな困難をひとつひとつ乗り越えることで、文化庁の専門家と被災地の関係者、また全国から参集した専門家の間の連携と信頼関係が深まった。この人的ネットワークの構築は、今後平時か災害時かを問わず、我が国の文化財保護を推進する上で大きなアセットとなろう。

第二に、これらの活動はしばしば大きくメディアに報道され、普段は必ずしも文化財の保護に関心のない一般国民の方々の関心を呼ぶこととなった。これは毎日の生活では見逃しがちな文化財の価値についての認識を取戻し、社会が広く文化財の保護や活用に向けて前進する上で重要な力となることが期待される。

今後全国的に大規模な災害が予想される中で、関係者が今回の教訓を最大に生かすべく、連携を継続していくことが重要である。それに加えて、博物館など多くの貴重な文化財等を抱える組織や個人が、自ら災害発生直後の事態に的確に対応できるような体制整備を早急に進めることが必要であろう。例えば二〇〇二年に大規模な水害で被害をこうむったドイツのドレスデンの博物館は、すべての所蔵品に救出の優先順位をつけ、災害時の限られた時間内に最適な救出ができるようにするとともに、予め近隣の美術館や建物の管理者と契約を結んで、災害直後の救出所蔵品の仮の収納場所を確保していると聞いた。危機管理が必ずしも得意でない我が国にとって、大いに参考になる制度である。

文化財レスキュー事業への取り組みと課題

日本を世界を震撼させた東日本大震災。
巨大地震によって甚大な被害を被った貴重な文化財を救出するために
発動された「文化財レスキュー事業」の成果と問題点を報告。

東京文化財研究所
保存修復科学センター長
岡田 健（おかだ けん）

初期活動をふりかえる

平成二十三年三月十一日の震災から二年の月日が経ちました。この間、私たち東京文化財研究所は、文化庁の呼びかけによって実施された東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）において、独立行政法人国立文化財機構を代表し、同年四月十五日に設置された救援委員会の事務局を担当してきました（二年目は東京国立博物館との共同担当）。

救援委員会は、被災した文化財を緊急に保全し、廃棄・散逸や盗難の被害から防ぐための救出活動を任務とし、国立文化財機構をはじめ、文化庁の要請に応じて多数の文化財・美術関係団体が参加しました。この活動を支えるために、近藤誠一文化庁長官の呼びかけによる募金が行われました。（公財）文化財保護・芸術研究助成財団はその受け入れ窓口となるとともに、自らも国内外の団体や個人に呼びかけて資金を調達し、私たち救援委員会による緊急避難作業への助成を行った他、被災した文化財の修理について助成を行っています。

今回の震災は、大きな地震のみならず、それによって引き起こされた巨大津波が特に東北地方の沿海部を襲ったことが大きな特徴です。広い地域で町が破壊された結果、地域の博物館や資料館が保管する郷土の資料、さらに個人の住宅に所有される美術品などが大量に被害を受けました。もちろん、内陸部では地震によって破損した文化財が多数ありましたが、私たちの活動は津波によって悲惨な被害を受けた地域を中心に実施されました。

とは言え、夥（おびただ）しい数の死者と行方不明者が出て、その捜索や被災者の生活の回復が最優先となるなか、被災した文化財を救出する活動はどうしても後回しとなります。半月、一カ月と時間が経つ内に、文化財はさらに劣化し、大量のカビを発生させるような状態となっていました。

このため、被災文化財を緊急避難させるとは言っても、そのままの状態で保管を引き受けてくれる博物館・美術館などの施設はありませんでした。救出作業は、

①被災文化財の状況確認
②被災地への交通手段の確保
③救出作業参加者の調整（専門性・人員・日程・宿泊場所等）
④保管場所の確保（保管環境・防犯体制）
⑤保管場所へ搬入する前の応急処置の実施（クリーニングを行うための場所と人員、日程の調整）

等を行って進めなければなりませんでした。

宮城県・気仙沼市個人宅での救出活動（平成23年6月）

次々に浮上する課題

広い地域で文化財の被災があったにもかかわらず、救援委員会の活動は、教育委員会から文化庁への支援要請がなされた県を対象として実施する、という原則があったため、結果的に宮城、岩手、福島、茨城の四県（文化庁への連絡順）にとどまりました。はじめ県教委としての体制が整わなかった岩手県等では、県立博物館や大学などが中心となり、早い段階から独自の活動を展開した所もありました。この四県以外にも文化財への被害は多数発生していたのですが、救援委員会は活動を実施しませんでした。

他方、救援委員会参加団体は、文化財・美術に関連して展覧会や研究活動を実施してきたところであり、中にはもともと東北地方の特定の地域や資料館・個人のお宅との密接な繋がりを持っていたところもありました。救援委員会の活動が始まるよりも前に、そういった地域との連携を図りつつ早い段階で救出活動を実施した団体が多数ありました。それらの活動は、場合によっては救援委員会における「県庁への連絡」という前提にこだわることなく実施されましたし、はじめに述べた文化庁長官の呼びかけによる募金の集まりを待つのではなく、各団体の経費の「持ち出し」によって実施されたのです。

今回の救援委員会による活動を、簡単に総括、評価することはできません。しかし、いままここに書いた内容だけを見ても、「文化庁による活動」には幾つも課題とすべきことがあったと言うことができます。それでも私たちの活動を前向きに評価するならば、このような簡単ではない構造をだんだんに把握しながら（最初は分かっていなかったということも事実でした）、それらを全体として緩やかに統合し、「被災文化財の緊急避難」という使命を、二年間をかけて何とか果たしてきた、と言うことができると思います。阪神淡路の大震災を経験して、これほど自然災害が多発する国でありながら、非常時に対応する文化財専門のレスキュー部隊が設置されていないという中で、私たちは、やはりそれなりによくやった、と言うことができるでしょう。文化財研究所は、文化財を歴史・保存科学・修復技術の多分野から研究することを役割とした機関で、独自には修理専門の部門さえ保有していないのです。

岩手県・陸前高田市立博物館での救出活動（平成23年7月）

大震災で学んだ教訓を生かすために…

それにしても、救援の対象となった四県においてすら、地域によっては長く救援委員会の存在を知らなかったという博物館がありました。美術工芸の動産文化財にとどまらず、動植物を集めた資料館など、あらゆる地域のあらゆるジャンルの資料を救出の対象とすると謳った内容が、はじめは分野を越えて伝わりませんでした。

福島県では、東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故によって、地域そのものが強制避難をするという事態になり、文化財の分野ではこれまで経験したことのない放射性物質の飛散とその影響についての対策を講じつつ、文化財を救出するという作業が、二年目になってようやく実現されました。震災後三年目を迎え、いわゆる警戒区域の再編などが進みつつあるものの、町の復興にはなお時間がかかると想定されています。

地域は大きな被害を受けたとはいえ、その場所に人びとが残っている宮城、岩手、茨城の三県においてさえ、救出した文化財が再び所有者に戻るまでには相当の時間がかかると考えられます。

救援委員会の設置期間はすでに終了しました。しかし、私たち東京文化財研究所は、今回の救援委員会の事務局を担当した者として、他の委員会構成団体及びその専門家たちとともに、変わることなく被災地の現在と未来に向き合っていく決心を、新たにしているところです。もちろん、文化財保護に関する専門研究機関として、今回明らかになった数多くの課題についても、向き合って行かなければならないと強く自覚しているところです。

東京藝術大学音楽学部邦楽科

日本人の感性が生み、育ててきた邦楽。そこには西洋音楽とは異る独特の情緒あふれる世界が繰り広げられる。日本で唯一、教育機関として邦楽科をもつ東京藝術大学。邦楽という伝統文化はいかにして伝えられ、伝えゆくのか…。音楽学部邦楽科の素顔を紹介。

東京藝術大学教授
塚原康子（つかはら　やすこ）

邦楽科誕生の背景

東京藝術大学音楽学部は、その前身となった東京音楽学校の創立（一八八七年）から数えて今年で一二六年目を迎えるが、音楽学部に日本の伝統音楽を専攻する邦楽科があることや、音楽学部附属音楽高等学校（以下藝高）にも一九九九年から邦楽専攻が置かれていることは、ご存じない向きがあるかもしれない。その陰には、東京音楽学校が器楽（ピアノ・弦楽器）・声楽という西洋音楽専攻のみで発足したこと、同様に一九五四年に創設された藝高も作曲・器楽専攻のみの時代が長く、世間一般にはどちらも「洋楽の学校」と受けとめられてきたことなどが影響しているように思われる。そこで、まず邦楽科の沿革を簡単に紐解いておきたい。

東京音楽学校に「邦楽科」が新設されたのは、一九三六年（昭和十一年）のことで、箏曲・能楽・長唄の三専攻が置かれた。これ以前から、実技科目のみを学べる「選科」で箏曲・長唄・能楽を学ぶ道は開かれていたが、いわゆる専攻は置かれていなかったのである。

発足当時の教授陣には、箏曲生田流の宮城道雄、箏曲山田流の中能島欣一、能楽観世流の観世左近、長唄には戦後に文化勲章を受ける吉住慈恭・稀音家浄観がいた。西洋音楽の諸専攻に約五〇年遅れて（ただし、西洋音楽でも管楽器は一九三〇年、作曲専攻は一九三一年に新設された）、他でもないこの時期に邦楽の専攻が設置された背景に、日本の文化を称揚する昭和戦前期の機運が底流としてあったことは否めないだろう。

東京藝術大学発足と共に

戦後、一九四九年に行われた大学改革に際し、明治期以来、上野の地で隣り合わせに存立してきた東京音楽学校と東京美術学校は合併して東京藝術大学となるのだが、邦楽科は一時廃止案が唱えられた関係で、藝大での発足は他科に一年遅れた一九五〇年であった。ここにも、敗戦直後には自国の文化の取り扱いをめぐって一種微妙な空気が流れていたことを窺わせる。しかし、その後、邦楽科の教育は順調に発展し、能楽囃子・邦楽囃子が加わったほか、一九七七年には尺八（琴古流、都山流）・常磐津・清元専攻を追加し、一九九四年には雅楽・日本舞踊の各専攻を加えている。現在の定員は邦楽科全体で一学年二五名だが、多様な種目から成り立つ日本の伝統音楽の特性を反映して、沢山の専攻に分かれていることが特徴である。

一方、藝高に邦楽の専攻が置かれたのは、冒頭に述べたように一九九九年からであり、当初は箏曲のみだったが、その後、尺八、長唄三味線、邦楽囃子、長唄が加わった。ただし、藝高は一学年の定員が四〇名という小規模校なので、邦楽専攻生は例年数名程度である。しかし、それだけにピアノやヴァイオリンなど西洋音楽専攻の同級生たちと一つ教室で過ごす高校三年間はきわめて貴重だともいえる。大学はカリキュラムはじめ学科単位で物事が進むのだが、藝高では一緒に全校テニス合宿にも行けば、毎秋の定期演奏会では邦楽曲を演奏する以外に、合唱の一員として昨年はブラームスの《ドイツ・レクイエム》、今年はモーツァルトの《戴冠式ミサ》を歌うといったふうに、ほかでは到底考えられないような音楽経験を重ねることになる。邦楽の専攻生に限ったことではないが、校内でさまざまな楽器編成のアンサンブルに挑戦できるのも得難い魅力だろう。

定期演奏会で演奏する藝高の邦楽専攻生（2012年）。

比重を増す邦楽科の存在

さて、昨年から今年にかけて、藝大に邦楽科があることの重要性を私自身がかみしめる機会が二度あった。その一つは昨年三月二十七日に中国・中央音楽学院附属中等学校生徒一五名を招いて奏楽堂で開催された「日中青少年交流演奏会」である。中国の各音楽学校には、必ず伝統音楽の専攻が置かれており、この時もピアノや声楽などの西洋音楽専攻生とともに、古箏・二胡・揚琴・琵琶などの中国楽器の専攻生も来日し、華やかな演奏を披露した。迎える日本側もピアノや弦楽四重奏・管楽器アンサンブルなどに加えて、邦楽の演奏や両国生徒の合同演奏曲を出したのだが、とくにアジアの国々との交流では、西洋音楽と自国の音楽を併せもつことが双方の音楽的特性の違いを理解する上でいかに大切であるかを痛感させられた。

日中青少年交流演奏会で演奏する藝高の邦楽専攻生（2012年）。

もう一つは、今年の三月二十七日の夕刻、藝大音楽学部の第四ホール（能ホール）を会場に行われた邦楽の演奏会である。この日の演奏会は、中国から三〇名の研究者を招聘して開催された第一〇回日中音楽比較研究国際学術会議の歓迎演奏会として企画され、邦楽科の全面的協力の下に行われた。会場の能ホールには遠来の客人のために特別に椅子が運び込まれ、日本人研究者を合わせて百人ほどの聴衆が固唾を飲んで聴き入った。この日の演目は、山田流箏曲の中田博之作曲《秋篠寺》、宝生流仕舞《枕慈童》《船弁慶キリ》、長唄《賤機帯》だったが、どれもが日本の音楽の魅力を伝える素晴らしい演奏で、演奏会後には中国人研究者のみならず日本人研究者からも「邦楽科をもつ藝大ならではの贅沢な演奏会」に感動したという声が数多く寄せられた。考えてみれば、この日使われた箏・尺八・三味線は、すべて中国から伝来した楽器である。けれども、元は外来楽器であったとしても、全くオリジナルな音楽を生み出し、それに合わせて楽器の細部を工夫してきたことが、邦楽の演奏を聴いて貰うことでよく伝わった。実際、この日間近に聴いた邦楽は磨きぬかれた独自な表現の輝きに溢れ、自国の音楽をこうした形で紹介できる幸せを強く感じさせた。

長唄三味線

能楽宝生流（能ホール）

山田流箏曲

邦楽科の授業（稽古）風景三題

これからの邦楽科

日本では明治期以来、音楽学校は西洋音楽を学ぶ拠点として機能してきた。それは近代日本の音楽文化を築く大きな力にもなったのだが、たとえば音楽学校で自国の伝統音楽を主に教えているインドや、音楽学校や音楽大学には必ず伝統音楽の専攻が設けられている中国や韓国などと比べると、音楽大学に伝統音楽の専攻がほとんどない日本の状況は、アジア諸国の中ではかなり特殊である。邦楽を育んだような音環境が日常から遠のいていく現代の音楽文化の中で、自国の音楽伝統をどのように生かし伝えてゆくのかという重い課題は、今も我々の眼前にある。

だからこそ、邦楽科のある東京藝術大学音楽学部の教育研究が果たすべき役割はいっそう大きくなっているといえるのではないだろうか。

筆者略歴

北海道生まれ。一九九〇年東京藝術大学大学院音楽研究科博士後期課程修了。現在、東京藝術大学音楽学部楽理科教授、附属音楽高等学校長兼務。専門は近世・近代の日本音楽史。著書に『十九世紀の日本における西洋音楽の受容』（一九九三年）、『明治国家と雅楽―伝統の近代化／国楽の創成―』（二〇〇九年）、共著に『日本の伝統芸能講座―音楽』（二〇〇八年）など。

第六十二回
神宮式年遷宮にあたって

浄闇の中で執り行われる遷御の儀。
二十年に一度の伊勢の大神様の「お引っ越し」である式年遷宮には
伝統文化、伝統技術・工芸の継承を担う日本人の知恵がこめられている……。

元神宮禰宜・
前熊野那智大社権宮司
篠原 龍
（しのはら りゅう）

日本人と伊勢神宮

世界中のどこの國どこの民族にも源郷と呼ばれる「ふるさと」が有るでしょう。それらの民族によってはそこを聖地とし、命を懸けて戦い守る対象になってもいます。

日本の源郷は何処と尋ねられたら、人によっては伊勢神宮を上げられる事でしょう。それは神宮の歴史もあるかも知れませんが、永久不変の美しさを見るからではないでしょうか。

人々は合理性を求め様々な近代文明が花開き、発達と共に社会の利便性も飛躍的に進みました。そのような中にあって神宮は何も変わることなく人々を太古へと誘います。速い速度で変化する社会の中で、「二千年前の御鎮座以来変わらない」。これは変えること以上に労力を必要とするものであります。

伊勢の神宮は、正式には「神宮」と申します。「お伊勢さん」「大神宮さん」と親しみを込めて長い歴史の中で人々の感謝の心で呼ばれてきました。

今も昔もお参りされる人々は、外宮と内宮とにお参りします。

内宮は「皇大神宮」で皇室の御祖先であり、日本人の総氏神様である天照大御神をおまつりしています。

外宮は「豊受大神宮」で天照大御神のお食事をつかさどる豊受大御神をおまつりしています。日本人の主食でありますお米を始め、衣食住や産業の守り神であります。

神宮には外宮、内宮共にそれぞれ東西に同じ広さの御敷地があります。ここに二十年毎に同じ形の御社殿を新しく造り替えるのであります。

また、御社殿だけではなく神様の御装束や御神宝も新しく作り、大神様に新しい御殿へ御遷り頂くおまつりが式年遷宮であります。遷宮とは新しく御殿を造って大神様に御遷り頂くことで、式年とは定められた年限のことであります。

外宮・内宮の御正殿のほかに、式年遷宮では十四の別宮や宇治橋なども造り替えます。神宮の御遷宮は日本で最大最高のおまつりなのであります。

式年遷宮の意味するもの

この式年遷宮の制度は、今から約千三百年前に天武天皇が壬申の乱で必勝を大神宮に祈願し、勝利したことで御礼に二十年毎に御殿を新しく造り替えることを御発意になりました。

第一回目の御遷宮は次の天皇の持統天皇により行われました。長い長い歴史の間には戦国時代に一時中断や延期などがありましたが、二十年毎に繰り返し行われて参りました。

式年遷宮も迎えて六十二回となります。天武天皇が二十年を式年と定められ、持統天皇四年に第一回の御遷宮が斎行されてより、今年は千三百二十三年目に当たります。概算すると六十六回の御造営が行われていなければ成りませんが、先にも書きました戦国時代の「寛正」から「天正」にかけての百二十余年の間は式年造替が中断致しました。

『皇家第一の重事、神宮無双の大営』といわれました御遷宮も、過去においては、決して順調に運営されたとは言えません。慶光院清順、周養両上人といわれる尼僧の諸国勧進による御遷宮もありました。

伝統技術の継承の立場から

古来、式年造替は国家の事業でありました。明治以降は内務省に造神宮使庁がおかれ造替を担当しました。昭和二十四年に予定されていました第五十九回は、太平洋戦争の終結で中止を余儀なくされ神宮は一宗教法人となり神宮崇敬の心厚き六百五十六万人に及ぶ国民から七億二千万円が浄財として献金され、二十八年十月二日に内宮、五日に外宮の遷御が執り行われました。

御遷宮には先にも書きましたが御装束、御神宝も新しく致します。その数は御装束類が百八十五百二十五種千八十九点と御神宝類が百八十四種四百九十一点あり古式のままに作られます。御装束は「御衣」「御裳」等で神様の衣服や服飾品の御被、御帳、御幌などの総称です。

御神宝は、神様のお使いになる道具や調度品で紡績具、武具（弓・矢・太刀）、馬具、楽器（琴）、文具（硯）御鏡、御櫛など日用品の総称です。

これら御装束御神宝はその時代の選りすぐれた最高の技術を持った、伝統工芸家や彫刻家によって作成されます。六世紀頃の古墳から発掘された太刀が、御神宝と同じ形であったことからわかるように、千年を越える技術が御遷宮の歴史と共に大切に継承されて居るのであります。古い時代には二十年たって徹下された御装束御神宝は、土に埋めて自然にお帰ししておりました。それは神様のお品が人手に渡らないように考えたからで、現在は伝統技術継承の為に神宮徴古館で一部を見ることが出来ます。

そしていよいよ今年の秋に第六十二回目の御遷宮が斎行されるのであります。

遷御の図：ご神体を新宮に遷しまつるまつり。天皇陛下が斎行の月日をお定めになる。

美の伝承（その三）

岩絵具 二つの危機を越えて①

画家にとって絵具は必要不可欠な品。良質で豊かな色彩を持つ絵具は表現力を高める。そうした絵具の開発に傾注した先人の努力を見る。

東京藝術大学大学院准教授
荒井 経（あらい けい）

近代化の波の中で

日本画家にとって岩絵具は〝文化〟です。親指をかけたパレットで絵具を自在に混ぜる洋画家、硯（すずり）で墨を磨った厳（おごそ）かな香りの中で筆を執る水墨画家、膠（にかわ）をたらした岩絵具を中指で静かに溶く日本画家。こうした画家たちの姿は、それぞれの材料から導き出された文化だと言えるでしょう。美しい砂状の岩絵具は、日本画家に独特の所作をつくり、独特の画質をつくり、日本画という文化をつくってきました。仏教文化とともに大陸から日本へと伝わった岩絵具の文化は、多様な絵画表現を展開しながら千数百年の時を越えて今日の日本画へと伝承されてきました。

伝統的な岩絵具の製造（放光堂）

しかし、岩絵具には近代に入ってから二度の大きな危機が訪れています。一度目の危機は、明治維新（一八六八）によって日本文化が軽視された時代です。明治維新による近代化政策は、欧米の文化や社会制度を導入しただけでなく、江戸時代までの文化を大きく再編しました。絵画には油彩画が洋画として導入され、欧化政策のもとで明治九年（一八七七）に開校した工部美術学校では「洋画」しか教えられませんでした。それに対抗すべき日本在来の絵画は、幕府に仕えた狩野派、写実の円山派や四条派、水墨の南画、庶民文化の浮世絵など様々な流派が散在している状況で、今日の日本画につながる岩絵具の文化は存亡の危機に立たされていたのです。

そのような混沌とした情勢の中で、お雇い外国人のアーネスト・フェノロサ（一八五三～一九〇八）と文部官僚の岡倉天心（一八六三～一九一三）が推進した国粋新派が美術行政の実権を握ります。明治二十年に彼らの尽力で創立した東京美術学校（現東京藝術大学美術学部）は、洋画を廃して日本画だけでスタートします。教員には、岩絵具にも精通した旧狩野派の面々が選ばれ、近代日本画に岩絵具の文化が継承されることになったわけです。

革新者登場

一方、岩絵具の製造業にも維新の荒波が押し寄せていました。明治政府は大規模な勧業博覧会を開催してあらゆる産業を近代化に誘導しました。単なる伝統産業では評価されませんでした。江戸時代からの顔料・染料業の多くは、塗装や衣料などの大規模産業に供給できる工業化を遂げましたが、岩絵具は日本画にしか使われません。

そんな逆風の中、岩絵具で名声を獲得したのが石田吉作（～一九一八）でした。吉作が京都で創業した放光堂は、現在五代目の石田憲弘さんが営む老舗の日本画材店です。吉作は、伝統の岩絵具の品質を守り続けながらも、岩絵具の新商品を開発して第五回内国勧業博覧会で受賞しました。今でも日本画家に愛用されている珊瑚（さんご）末や水晶末は、伝統的な群青や緑青とともにこのとき博覧会に出品された岩絵具です。吉作は、竹内栖鳳、山元春挙、上村松園の師である鈴木松年といった京都画壇の重鎮たちと親交を持ちながら新しい岩絵具の開発に励みました。

近代の日本画は、徐々に色彩を重視する方向へと進みます。明治生まれの岩絵具は、近代という時代にふさわしい日本画を彩っていきました。

放光堂の初代当主・石田吉作

平成二十四年度事業報告

定款第4条の定めに従い、次の事業を行った。

■文化財保存修復助成事業

（敬称略・以下同）

（美術工芸）

①山形県・普門坊　木造馬頭観音菩薩立像の修理
②山梨県・西念寺　木造釈迦如来立像の修理
③高知県・金林寺　木造薬師如来坐像の保存修理

（建造物）

①青森県・寶福寺　本堂の保存修理
②福島県・南会津町　旧南会津郡役所の修理
③栃木県・㈶益子参考館　上台茅葺屋根部分修理事業
④千葉県・常世田薬師奉賛会　常灯寺本堂の保存修理
⑤山梨県・上野昇　上野家住宅の修理
⑥長野県・光輪寺　薬師堂の屋根修理
⑦新潟県・にいがた妙高岡倉天心顕彰会会長北村正春　岡倉天心六角堂修復事業
⑧岐阜県・八王子神社　社殿の保存修復
⑨愛知県・徳興山建中寺　徳川家霊廟の保存修理
⑩滋賀県・胡宮神社　本殿の保存修理
⑪兵庫県・西尾一三　西尾家住宅真珠亭及び車庫の保存修理
⑫鳥取県・聖神社　本殿、幣殿及び拝殿附透塀の修理
⑬島根県・三渡八幡宮　本殿屋根修理
⑭大分県・早吸日女神社　本殿および総門保存修理

（有形民俗）

①新潟県・下粟生津赤坂諏訪神社　下粟生四季生業図絵馬の保存修理
②高知県・三嶋五社神社　津野山舞台（三嶋神社回り舞台）の修理

■芸術研究等助成事業

①国宝伴大納言絵巻現状模写研究　（東京芸術大学美術学部教授　手塚雄二）
②千總所蔵小袖・裂類の保存と修復に関する調査研究　（女子美術大学芸術学部教授　岡田宣世）
③中川氏所蔵毘沙門天立像をはじめとした中世～近世毘沙門天立像（天部像）の修復に伴う調査・比較研究　（東京芸術大学大学院美術研究科教授　籔内佐斗司）
④アプサラス第3回演奏会（故松村偵三先生作曲「暁の賛歌」の再演およびアプサラス会員作曲家合唱作品演奏）（東京芸術大学音楽学部附属音楽高校教諭　高橋裕）
⑤和楽の美　（東京芸術大学音楽学部教授　三浦正義）
⑥オーケストラ・プロジェクト２０１２　日本の交響楽１００年～未来へ紡ぐ　（東京学芸大学教育学部教授　山内雅弘）
⑦東日本大震災復興における芸術の果たすべき役割（金沢美術工芸大学教授　前田昌彦）
⑧漆・うるわしの饗宴展―世界の女性作家による漆表現の現在―　（宇都宮大学教育学部准教授　松島さくら子）
⑨《カーリューリヴァー》+《隅田川》日英公演（東京芸術大学音楽学部長　植田克己）
⑩ARLIS UK&Ireland Art Libraries Journal日本特集号刊行事業　（東京国立近代美術館企画課情報資料室長　水谷長志）
⑪オペラ『オルフェウス』―森鴎外自筆訳稿に基づく初演―（くらしき作陽大学音楽学部特任教授　森悠子）
⑫文化財の危機管理セミナー『陸前高田学校』～「文化財保存修復専門家養成実践セミナー」レベルⅡとして～（特定非営利活動法人文化財保存支援機構理事　増田勝彦）
⑬近代ガラス工芸基礎的資料群のデジタルデータ化　（東海大学大学院芸術学研究科常勤講師　井上曉子）
⑭日本・カンボジア交流促進年「アンコールのヴィーナス―BAKU斉藤の視線―」展の図録制作と講演会の実施　（女子美術大学美術館長　田中一幸）
⑮被災文化財修復ワークショップ　（宝塚大学アートデザイン学科学科長補佐　加藤勝久）
⑯国際トラディショナル　ポリフォニー会議（箜篌研究者・箜篌奏者　菅原朋子）
⑰ヨーロッパ東南アジア考古学会国際会議第十四回大会　（奈良文化財研究所国際遺跡研究室　佐藤由似）
⑱第五回東アジア紙文化財保存修理シンポジウム（国宝修理装潢師連盟理事長岡興造）
⑲国際漆芸教育会議「漆芸の保存修復に付いて」（福島県会津大学短期大学部准教授　井波　純）

■国際協力事業

①敦煌研究院から研究員二名（韓衛盟、陳港泉）招致　人材育成等の援助計画に関する覚書（一九九八年十二月十日）に基づく招致
②トルコ共和国古代遺跡出土遺物、遺構の保存、修復と若手専門家の養成　（㈶中近東文化センター附属アナトリア考古学研究所長　大村幸弘）
③古代墳墓の発掘保護に関する日中共同研究（東京文化財研究所保存修復科学センター長　岡田健）
④ウズベキスタンにおける文化遺産保存修復技術実技研修　（駒澤大学文学部非常勤講師　古庄浩明）
⑤タジキスタン国立古代博物館が所蔵する壁画の保存修復　（タジキスタン国立古代博物館館長　サイドムロド・ボボムロエフ）
⑥アンコール遺跡群西トップ遺跡建築装飾群の修復・復元　（奈良文化財研究所国際遺跡研究室長　杉山洋）
⑦外国人研修員（範奕瑩）（中国、呼和浩特博物館蒙古壁画保護中心非常勤職員）の招致

■重点助成事業

①尼門跡寺院文化財保存修復助成事業
霊鑑寺蔵　東福門院十二単「表着」「唐衣」の修理
②東日本大震災被災文化財救援・復旧支援事業
（13ページの特集欄に掲載）
③東日本大震災被災地復興支援事業
ルツェルン・フェスティバル アーク・ノヴァ松島２０１３　（アーク・ノヴァ実行委員会委員長　梶本眞秀）

■文化財の保護及び芸術振興に関する出版物の刊行、講演会の開催、その他普及及び広報活動に関連した事業

①広報誌「絲綢之路」の発行
第69号（二〇一二夏）平成24年6月15日発行
第70号（二〇一二秋）平成24年10月15日発行
第71号（二〇一三新春）平成25年1月21日発行
発行部数：各2，０００部
配布先：都道府県教育委員会、美術館・博物館、文化財研究機関、芸術系大学、新聞社、支援者、賛助会員、理事・評議員、その他関係者に配布
②文化財保存修復支援カレンダー基金の募金活動
募集期間：平成24年9月～平成25年1月
制作題材：出光美術館所蔵「伴大納言絵巻」現状模写
募金応募件数：2、３６３件
（募金額8、５３９、６４４円）
③日中韓文化交流フォーラムの開催

会期：平成24年10月26日㈮～29日㈪
会場：中国　無錫市
行事：第八回日中韓文化交流フォーラム

④「妙高夏の芸術学校」の共催

主催：妙高夏の芸術学校実行委員会
共催：㈶文化財保護・芸術研究助成財団、新潟日報社、妙高市他
期間：平成24年7月26日㈭～29日㈰
参加者：日本画（三十二名）　油彩画（二十四名）　水彩画（二十七名）デッサン・スケッチ（十五名）　水彩画初心者（十六名）
計一一四名

⑤講演会・シンポジウム・展覧会等の後援

㈠第7回「文化財保存・修復―読売あをによし賞」を後援
主催：読売新聞社
後援：文化庁、独立行政法人国立文化財機構他

㈡「文化財保存修復専門家養成実践セミナー」を後援
主催：特定非営利活動法人　文化財保存支援機構
共催：独立行政法人国立文化財機構　東京国立博物館　陸前高田市教育委員会他

㈢「文化遺産国際協力コンソーシアム　シンポジウム」
「さまよえる文化遺産―文化財不法輸出入等禁止条約10年」を後援
主催：文化遺産国際協力コンソーシアム、文化庁

㈣「第6回　美の継承展」を後援
主催：㈲ライザ

㈤東日本大震災救済応援特別チャリティー企画　第14回「文化人・芸能人の多才な美術展」～広げよう文化の輪・芸術は地球を救う！～を後援
主催：特定非営利活動法人「日本国際文化遺産協会」　文化人・芸能人の多才な美術展実行委員会

㈥第62回社会を明るくする運動「～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～中央行事「匠に学ぶワークショップ・in東京芸術大学vol・10」を後援
主催：〝社会を明るくする運動〟中央推進委員会他

㈦高句麗壁画古墳と報道写真展を後援
主催：共同通信社、日本新聞博物館

二十四年度ご支援いただきました賛助会員の皆様

法人正会員（三十一社）　【五十音順】
アイテック　株式会社
朝日生命保険相互会社
株式会社　ＮＨＫエンタープライズ
株式会社　ＮＫＢ
鹿島建設　株式会社
賀茂鶴酒造　株式会社
キリンホールディングス　株式会社
株式会社　講談社
株式会社　集英社
株式会社　精養軒
セコム　株式会社
全日本空輸　株式会社
株式会社　髙島屋
武田薬品工業　株式会社
株式会社　竹中工務店
株式会社　電通
東京ガス　株式会社
株式会社　東京ドーム
株式会社　東京マルイ美術
トヨタ自動車　株式会社
日本写真印刷　株式会社
野村ホールディングス　株式会社
公益財団法人　東日本鉄道文化財団
株式会社　日立製作所
有限会社　丸栄堂
三井住友海上火災保険　株式会社
株式会社　三井住友銀行
三井物産　株式会社
株式会社　三越伊勢丹
株式会社　ミロク情報サービス
森ビル　株式会社

法人維持会員（十一社）　【五十音順】
アサヒグループホールディングス　株式会社
大阪ガス　株式会社
関西電力　株式会社
公益財団法人　五井平和財団
株式会社　資生堂
宗教法人　全昌院
大和建設　株式会社
千代田絨毯　株式会社
株式会社　なとり
株式会社　平成建設
株式会社　横井春風洞

特集

東日本大震災被災文化財救援・復旧支援事業

（文化財保存修復助成）

東日本大震災により被災した文化財の救援・復旧支援事業は、皆様からの暖かいご支援により実施しております。本事業の概要について、次のとおりご報告いたします。

（募金（寄付金）の状況）

募金協力呼びかけに個人、団体、企業など各方面の多数の方々が応じていただき、貴重な浄財をご寄付いただきました。

○平成二十三年度
募金額　二億七千四百四十九万余円
件　数　五百四十四件

○平成二十四年度
募金額　五千百万余円
件　数　百六十八件

※募金については、当財団理事長からの呼びかけの他、左記のとおり連携・協力をいただいています。
(1)文化庁長官の呼びかけ
(2)ワールドモニュメント財団との連携による「東日本大震災被災文化財復旧支援事業（Save Our Culture（SOC））-心を救う、文化で救う」（協力：文化庁、東京芸術大学）
(3)日本サムスンとの提携による、「平山郁夫・文化財赤十字プロジェクト―東日本大震災被災文化財修復支援事業」
(4)京極夏彦氏との連携

（助成事業の状況）

○平成二十三年度
平成二十三年度は、文化財レスキュー事業に重点を置き助成しました。
※文化財レスキュー助成
一件　四千万円

※文化財保存修復助成
一件　百万円（建造物）

㊟文化財レスキュー事業は、文化庁の要請を受けて東京文化財研究所を事務局として「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会」を設置し、主として美術工芸品等の動産文化財を緊急に安全な場所に保全し応急措置を施すもので、「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業」として実施。

○平成二十四年度
平成二十四度から本格的に文化財保存修復助成事業を開始し、被災各都県教育委員会を通じて申請を受け付け、審査の上、左記のとおり助成事業を採択しました。
なお、文化財レスキュー助成では、建造物に関して、技術的支援を行う文化財ドクター派遣事業も採決しました。
※文化財レスキュー助成
二件　二千六百万円
※文化財保存修復助成
七十七件　八千七百二十三万余円
（美術工芸十一件、建造物四十三件、記念物二件、無形二十一件）

㊟(1)文化財ドクター派遣事業は、文化庁の要請を受けて㈳日本建築家協会を事務局として「東日本大震災被災文化財建造物復旧支援委員会」を設置し、建造物に関して被災地へ専門家を派遣し、被災状況を調査するとともに、応急措置及び復旧に向けて技術的支援をするもので、「東日本大震災被災文化財建造物復旧支援事業（文化財ドクター派遣事業）」として実施。
(2)文化財保存修復に関しては百七件の申請があり、八十二件（一億二千四十万円）の助成を決定したが、計画通り事業を実施できないことや他からの助成を受けたことなどの理由により、五件の辞退があったため、七十七件となった。
なお、具体的な事業名等は次の平成二十四年度助成事業一覧に記載の通りです。

○平成二十五年度
被災各県教育委員会を通じて五十九件の申請を受け付け、審査の上、左記のとおり助成事業を採択しました。
なお、文化財レスキュー助成では引き続き文化財ドクター派遣事業を採択しました。
※文化財レスキュー助成
一件　四百万円
※文化財保存修復助成
四十九件　八千六百四十万円
（美術工芸八件、建造物三十四件、無形七件）

◎平成二十四年度助成事業一覧

（美術工芸）
①岩手県・毘沙門堂　木造伝阿弥陀如来立像修復
②宮城県・安国寺　木造阿弥陀如来坐像修理
③宮城県・八幡神社　随神像（開口像・閉口像）復旧
④福島県・長福寺　木造地蔵菩薩坐像修理
⑤福島県・善性寺　木造阿弥陀如来立像修復
⑥福島県・渡辺由起夫　木造聖観音菩薩立像修復
⑦茨城県・阿弥陀寺　木造阿弥陀如来立像復旧
⑧茨城県・粕毛町　木造阿弥陀如来立像復旧
⑨茨城県・蒼龍寺　木造阿弥陀如来立像復旧
⑩栃木県・上根自治会　上根観音千手観音坐像並びに厨子修復
⑪栃木県・芳全寺　銅造阿弥陀如来坐像保存修理

修複後　被災後の状況
宮城県・安国寺「木造阿弥陀如来坐像」修理

修複後　本尊損傷状況
茨城県・蒼龍寺「木造阿弥陀如来立像復旧」

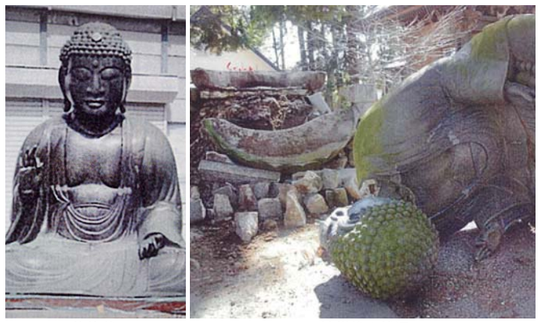
修複後　被災後の状況
栃木県・芳全寺「銅造阿弥陀如来坐像保存修理」

（建造物）
①岩手県・世嬉の一酒造株式会社「世嬉の一酒造場　旧売場倉庫」倒壊防止・修復
②岩手県・盛合光徳　盛合家復旧・復元修理

③岩手県・丹内山神社　神社緊急災害復旧
④宮城県・祇劫寺　本堂修理
⑤宮城県・日野正一　旧仙台城板倉復旧
⑥宮城県・亀岡八幡宮　石鳥居復旧
⑦宮城県・愛宕神社　拝殿復旧
⑧宮城県・風待ち復興検討会　男山本店店舗復元
⑨宮城県・風待ち復興検討会　角星店舗復元
⑩宮城県・風待ち復興検討会　小野健商店土蔵修復
⑪宮城県・風待ち復興検討会　武山米店修復
⑫宮城県・福應寺　毘沙門堂長屋門修復
⑬宮城県・十八夜観世音堂保存会　観世音堂復旧
⑭宮城県・尾形健　気仙沼・尾形家修復
⑮宮城県・升敏明　升敏明家土蔵修理
⑯福島県・禅長寺　仏殿部分修理
⑰福島県・江尻慎一郎　江尻家住宅部分修理（耐震補強）
⑱福島県・㈱伊東商事　蛇の鼻御殿復旧
⑲福島県・渡辺一夫　渡辺家住宅修復
⑳福島県・住吉神社　本殿部分修理
㉑福島県・八槻浩子　八槻家住宅土蔵修繕
㉒福島県・阿部和永治　福島市景観百選に選定された蔵の修理
㉓福島県・木之崎八雲神社御神輿渡御保存会　八雲神社倉庫外壁工事
㉔福島県・県立磐城桜が丘高校　桜丘会館修理
㉕福島県・藤田弥五兵衛　藤屋建造物群「C蔵」改修
㉖福島県・安田豊　松井薬局建造物群改修
㉗福島県・合名会社大谷忠吉本店　大谷忠吉本店建造物群復旧
㉘福島県・遠藤博巳　遠藤家住宅建造物群修復
㉙福島県・林道夫　小峰城外堀土塁跡及び林家住宅建造物群内外壁修復
㉚茨城県・茨城大学　天心・六角堂復興プロジェクト
㉛茨城県・宮本昇一　宮本家住宅店蔵・新蔵・大蔵復旧
㉜茨城県・森洋　旧矢中邸本館・別館復旧
㉝茨城県・沼尻俊一　沼尻家住宅主屋復旧事業
㉞茨城県・小田部庄太郎　小田部鋳造南土蔵修理
㉟栃木県・若駒酒造株式会社　酒蔵改修工事
㊱埼玉県・原田みさ子　原田家住宅保存修理
㊲埼玉県・山下いね　山下家住宅倉庫等の補修工事
㊳千葉県・岩井宗志　岩井家住宅主屋（旧武蔵屋店舗）保存修復
㊴千葉県・水嶋陽子　紅屋商店主屋保存修復
㊵千葉県・内野萬里子　内野家住宅洋館等改修
㊶東京都・赤羽敬司　赤羽家長屋門修復
㊷東京都・小林良一　小林家住宅屋根及び室内保存修理
㊸東京都・田無神社　本殿・拝殿復旧

修復後

修復中

岩手県・世嬉の一酒造株式会社「世嬉の一酒造旧売場倉庫倒壊防止・修復」

修復途中

被災前

宮城県・風待ち復興検討会「武山米店修復」

（記念物）
①東京都・延命寺　小塚原の首切地蔵（延命寺地蔵尊復旧）
②新潟県・津南町教育委員会　津南町被災文化財（縄文土器）修復

修復後

被災後

東京都・延命寺「小塚原の首切地蔵（延命寺地蔵尊）復旧」（有形文化財・歴史資料）

修復後

修復前

福島県・県立磐城桜が丘高校「桜丘会館修理」

修復後

被災後

茨城県・宮本昇一「宮本家住宅店蔵新蔵・大蔵復旧」

（無形）
①岩手県・釜石市尾崎地区　尾崎青友会虎舞衣裳購入
②岩手県・釜石市浜町　箱崎虎舞流出資材等購入
③岩手県・釜石市大只越町　南部藩寿松院年行事支配太神楽被災用具整備事業
④宮城県・只越芸能保存会　只越芸能保存会復興
⑤宮城県・東根榊流神楽保存会　東根榊流神楽神楽舞台再建
⑥宮城県・閑上大漁唄込み踊保存会　閑上大漁唄込み踊用道具等復旧整備
⑦宮城県・竹浦区　竹浦地区獅子舞復活
⑧宮城県・古谷館打ちばやし保存会　古谷館打ちばやし保存会復興
⑨宮城県・横浦実業団　横浦地区獅子舞復活
⑩宮城県・野々浜区　野々浜地区獅子舞復活
⑪宮城県・飯子浜実業団　飯子浜地区獅子舞復活
⑫宮城県・塚浜区　塚浜地区獅子舞復活
⑬宮城県・尾浦青年部　尾浦地区獅子舞復活

整備された太鼓及び虎頭

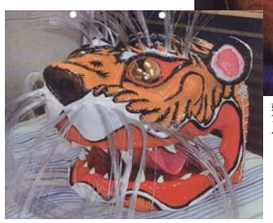

岩手県・釜石市「箱崎虎舞流出資材等購入」

⑭宮城県・桐ヶ崎区　桐ヶ崎地区獅子舞復活
⑮宮城県・寺間伝承保存会　寺間地区獅子舞復活
⑯宮城県・女川実業団　女川地区獅子舞復活
⑰宮城県・相喜会　相喜会地区獅子舞復活
⑱宮城県・鷲神実業団　鷲神地区獅子舞復
⑲宮城県・小乗浜実業団　小乗浜地区獅子舞復活
⑳宮城県・沢虎舞　沢虎舞復興
㉑福島県・いわき市平薄磯区長　薄井神社お浜下り神事復興

宮城県・気仙沼市「只越芸能保存会復興」
整備された太鼓

宮城県・女川町「女川地区獅子舞復活」
整備された獅子頭

（文化財レスキュー）
①東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業（東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会）
②東日本大震災文化財建造物復旧支援事業（文化財ドクター派遣）（東日本大震災文化財建造物復旧支援委員会）
※事業名称等については申請書に基づきました。

お願い

◎東日本大震災被災文化財の救援と復旧のための募金のお願い

東日本大震災によって被災した文化財の保全にむけて、募金活動を行っています。いただいた浄財は、被災地域の文化財の救援及び修復・保存のために活用させていただきます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。募金のお振込は左記の銀行又は郵便局からお願いいたします。

＊

銀行振込（①銀行名②口座番号③名義）
①三井住友銀行　上野支店
②普通　6615496
③（公財）文化財保護・芸術研究助成財団
郵便振替（①振替番号②加入者名）
①00160―5―12319
②（公財）文化財保護・芸術研究助成財団（通信欄に「地震」とお書きください）

なお、募金はクレジットカードからも可能です。詳細は当財団のホームページをご覧ください。

＊

皆様のご協力によって本格的な修復助成事業が二年目に入りました。

まだまだ復興には時間がかかりますが、時の経過とともに忘れられないよう、息の長い支援が必要ですので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

◎賛助会員ご入会並びにご寄付のお願い

当財団では、財団の活動趣旨にご賛同いただき、ご支援いただける賛助会員の法人、個人の方々を募集しています。

法人正会員　年額（1口）　50万円
個人正会員　年額（1口）　1万円
維持会員　年額（1口）　10万円

財団案内および賛助会員入会申込書のご請求、その他お問い合わせは財団事務局にご連絡下さい。

今号の表紙

平山郁夫　嵐山　渡月橋

文豪夏目漱石は、名作「虞美人草」の中で渡月橋をこう記している。

「天龍寺の門前を左へ折れゝば釈迦堂で右へ曲れば渡月橋である。京は所の名さへ美しい」

まさに言いえて妙である。清滝川は保津川と合流し、嵐山の渡月橋あたりから桂川と名を変える。漱石が嵐山を訪れたのは、明治四十年（一九〇七）のことである。橋の名は、第九〇代天皇であらせられた亀山上皇（一二四九～一三〇五）が橋の上にかかる月を御覧になって、「まるで月が橋を渡っているかのようだ・・」と仰せられたことに由来する。

桂川はここからさらに南へと流れ、やがて淀川と合流する。ちなみに桂離宮は桂川にかかる桂川大橋のたもとにある。

平山郁夫画伯は「この橋は、四季折々、常に絵になる姿をしている」と語っている。

その言葉の通り、渡月橋は芸術家をひきつける魅力を内に秘めているのかもしれない。

嵐山　渡月橋　2004年

編集後記

「文化財レスキュー活動」は当初の目的は一応達成し、三月末日をもって終了しました。これで事が万事終了という意味ではありません。東日本大震災の復興事業は、まだまだ前途遼遠です。解決しなければならない問題は山積しております。被災文化財救済事業も二年目となり、こちらも問題点が浮上してまいりました。被災された方々の御苦労を思えば、私たちのそれは苦労の内には入らないでしょう。文化財の救済という目標にむけて今後も努力してまいる所存です。

「日本人の心のふるさと」とも称される伊勢神宮の式年遷宮の儀式がこの秋に挙行されます。二十年ごとに行われる遷宮が持つ意味の一端を御紹介いたしました。そこには文化、芸術を後世に伝えるための日本人の知恵がはたらいていることが御理解いただけたか、と思います。

梅雨を経て、季節は夏へと移ります。どうか皆さま方、くれぐれも健康には御留意ください。

広報誌「絲綢之路（しちゅうのみち）」（シルクロード）
二〇一三年　夏号　通巻第七十二号
●
★平成二十五年六月十七日発行
★編集発行／公益財団法人 文化財保護・芸術研究助成財団　事務局©
〒110-0007 東京都台東区上野公園十二―五十
電　話（〇三）五六八五―二三一一
FAX（〇三）五六八五―五二二五
URL：http://www.bunkazai.or.jp/
E-mail：jimukyoku@bunkazai.or.jp
★印刷　株式会社　東都工芸印刷